



# うちなー健康経営宣言

第 358 号

令和 3 年 11 月 22 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

「社員の健康なくして会社の成長なし」

丸大の最大の財産は全従業員であり従業員の皆さんの健康管理は会社にとっても最重要課題の一つです。

会社としてこれまでに様々な取組をしてきましたが、従業員の皆さん一人ひとりが健康で安全に働ける環境の整備、維持に今後も努めていきます。

健康経営優良法人の認定を目指し、各々が自己の健康管理を意識し、「健康が一番」という共通認識を持てる会社風土を作っていきます。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 感染症予防に取り組む。